

定例教育委員会【議事録】

日 時 令和5年6月5日(月)
9時30分～

場 所 岡谷市役所2階 202会議室
署名委員 藤森委員 林委員

【次 第】

○ 開 会

○ 教育委員会報告

○ 議 題

- 1 県教育委員会及び市教育委員会相互の人事等に関する了解事項について【資料No.1】
(非公開) (教育総務課)
- 2 令和4年度施設等利用状況について【資料No.2】 (各課)
- 3 小中学校における不登校児童生徒の出席等の取り扱いに関する指針【資料No.3】
(教育総務課)

○ 報 告

- 1 2028年第82回国民スポーツ大会公開競技会場地の選定について【資料No.4】
(スポーツ振興課)
- 2 川岸学園設立準備室 視察について【資料No.5】 (川岸学園設立準備室)
- 3 市史編さん準備室 視察について【資料No.6】 (市史編さん準備室)

○ その他

- ・行事等について (各課)
- ・その他

【次回開催予定】 7月10日(月) 定例教育委員会 13時30分～ 市役所603会議室

出席委員

教育長 宮坂 享、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、教育委員 藤森 一俊、
教育委員 小平 陽子、教育委員 林 慎太郎

事務局(説明員)

教育部長 白上 淳、教育担当参事 両角 秀孝、教育総務課主幹指導主事 濱 敦志、
生涯学習課長 伊藤 恵、スポーツ振興課長 小松 隆広、市史編さん準備室長 小池 秀昭、
子ども総合相談センター長 林 秀昭、教育総務課学校教育主幹 味澤 勝一、
教育総務課教育企画主幹 西山 塁、子ども総合相談センター主幹 長谷川 智康、
市史編さん準備室専門職員 小林 博、川岸学園設立準備室川岸学園設立準備主幹 新村 尚志、
教育総務課主任 大島 俊輔

<会議録>

○開 会

宮坂教育長：

おはようございます。6月の定例教育委員会を始めます。

本日の署名委員は藤森委員さん、林委員さんをお願いをいたします。よろしくをお願いをいたします。

○教育長あいさつ

宮坂教育長：

はじめに、私からあいさつをさせていただきます。

この度、岩本前教育長の退任に伴い、岡谷市教育委員会の教育長を拝命しました、宮坂享と申します。

前教育長の大切にされたことをしっかりと受け継ぎ、岡谷市の教育行政の発展と、何よりも子供たちのために精一杯頑張る所存です。どうぞよろしくをお願いいたします。

私は今、退職5年目です。38年間教員生活を送らせていただきました。終わった今となると、教育は人と人とのつながりにつきると感じております。担任時代にもそのような思いをしたことは多くありましたが、一番嬉しく心に響いたのは、富士見高原中学校教頭のときです。

他校から転校してきた女の子が、なかなか学校生活に馴染めず、でも目の輝きは失っていませんでした。担任の先生が1人でその子とやりとりするのはなかなか時間的にも難しいので、私も一緒になって、その子との関わりを始めました。中学3年生でしたので、進路の話や、好きなイラストの話、将来どんな職業に就くかといった話をしました。

次第に距離が縮まり、将来についての話に花が咲くようになりました。そしてそれを聞いたご両親も、非常に協力的に関わるようになり担任はもちろん、学校中のすべての先生や、何とその子のお家の周りの方々も巻き込んで、その子の自立に向けての取り組みが始まり、目を輝かして登校できるようになってきました。

止まっていた歯車が一旦動き出すと、そして1人だけの力ではなく、多くの人の力が合わさって、一緒に歯車を動かそうとして動き始めたら、歯車はもう止まりません。そんな経験から、教育は人と人とのつながりにつきる。私は今でも大事にしております。

私たちの手は、子どもたちの体に慈しみを伝えるもの。そして、私たちの声は、子どもたちに愛心を伝えるものだと思います。目の前にいる愛しき子どもたちを真ん中に置いて、保護者の皆様や、先生方とともに、豊かな未来を心から願い、取り組みを進めて参りたいと思います。

おかや子育て憲章には、子供たちの大切な言葉がたくさん込められています。この理念を基盤にしながら、笑顔が溢れ、そして有用感に満たされた子どもたちの具現に向けて、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を育成し、根幹をなす人権教育や、将来を見通すキャリア教育を大事に、自立し、共生し、創造性溢れる豊かな感性と人間性を育む所存です。

すべての市民の皆様が、これからの「人生100年時代」を心豊かに迎え

宮坂教育長： するため、生涯にわたって自ら学び続け、地域で輝く人づくりを進める生涯学習の推進や、健康で豊かな生活を送ることができるよう「市民ひとり1スポーツ」の実現に向け、親しみ挑戦し続ける。たくましい心と体の人づくりを進める、スポーツの振興にも積極的に取り組んでまいります。

かけがえのない、そして未来を担う子どもたちのため、さらにすべての市民の皆様の幸せのために、一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、私の就任の挨拶とさせていただきます。

それでは続きまして、教育委員会報告を白上教育部長よりお願いいたします。

○教育委員会報告

白上部長： 最初に、教育総務課関係から報告させていただきます。

教育委員の皆さんには、5月22日からの春の「ふれあいたいむ推進旬間」に朝早くから参加いただき、ありがとうございました。

毎年、この時期に学校を訪問して、地域の見守り隊の皆さんや、子どもたちの様子を見せていただく中で、改めて、地域の皆さんによる見守りや優しい声掛けによって、子どもたちの安全が守られていることに、心から感謝しているところであります。

小学校では、5月27日と6月3日、大雨の影響により3校については、6月4日に順延し、運動会が開催されました。教育委員の皆さんにも、巡回して様子を見ていただきました。限られた時間の中ではありましたが、どの学校でも子どもたちがいい表情で活躍する姿が見られ、子どもたちの確かな成長を感じることができました。今年は、人数制限を設けることなく、多くの方々に生き生きと輝く子どもたちの姿をご覧いただくことができ、大変嬉しく思っているところです。

また、学びの創生・連携支援室では、各校で5月に行われた「岡谷スタンダードカリキュラム学習会」に参加してまいりました、学習会を契機として、生活科や総合的な学習の時間の学習が活発に行われ、「先生、次はいつやるの?」と意欲的に調べ学習などに取り組む子どもの姿が見られると伺っています。

後ほど、ふれあいたいむや運動会について、感想をお聞かせいただければと思います。

続きまして、生涯学習課関係の報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生涯学習関連施設においても、この3年余り、様々な制限を余儀なくされてきましたが、5類への引下げに伴い、窓口や各部屋のパーテーションを撤去し、定員等につきましても制限を解除いたしました。

これに伴い、カルチャーセンターでは、利用団体数や利用者数が増えるとともに、新規利用者の問い合わせも多く寄せられており、日々活気が戻ってきていると感じているところであります。

また、5月下旬には、カルチャーセンターと3公民館で「いちい学級」及

白上部長： び「輝く子育て支援学級」が開講しました。意欲あふれる皆さんが、和気あいあいと楽しそうに取り組んでおられる姿がみられ、大変うれしく思っております。

引き続き利用者の皆さんの安全を最優先に、各施設において魅力あふれる様々な事業を展開してまいりたいと考えております。

最後にスポーツ振興課関係を報告させていただきます。

初めに、先月末に4年ぶりに行われました「各区対抗体育大会」の総合開会式では、市内各地区から多くの選手や役員の皆さんにお集まりをいただき、盛大に開催することができました。

5類感染症への移行に伴い、市民総合体育館をはじめとするスポーツ施設においては、週末を中心に各種スポーツイベントが予定されており、徐々にコロナ禍以前の状態に戻りつつあると感じております。

これからも、スポーツ活動が当たり前に行えることを心から願うとともに、スポーツを通じて、自身の体力向上や健康増進につなげていただくことを期待しております。

次に、5月22日に行われました長野県エースドッジボール協会の総会において、5月末日をもって協会を解散することが決定いたしました。

岡谷市発祥のエースドッジボールの普及活動をはじめ、県大会等の運営に取り組んできましたが、社会情勢の変化等に伴う競技人口の減少に加えて、子どもたちの健全育成、エースドッジボール競技の発展・普及に対し、一定の目的が達成できたことなどを理由に、30年の歴史に幕を下ろすこととなりました。

長野県エースドッジボール協会はここで解散となりますが、岡谷市エースドッジボール協会はこれからも存続いたしますので、エースドッジボールの魅力を伝え、守っていけるよう、協会とともに取り組んでまいりたいと考えております。

教育委員会からの報告は以上であります。

宮坂教育長： ありがとうございます。それでは本日の議題に入ります。議題1「県教育委員会及び市教育委員会相互の人事等に関する了解事項について」、につきましては人事に関する議題となりますので、非公開とさせていただきます。後ほど議論をさせていただきたいがよろしいでしょうか。

〈承認〉

それでは、議題2「令和4年度施設等利用状況について」、事務局より説明をお願いします。

○議 題 (公 開)

2. 令和4年度施設等利用状況について

<資料2に基づき、事務局より説明>

太田教育長職務代理者： 子ども総合相談センターのことでお伺いします。相談件数の増減につきまして、増えた方がよいか、もしくは減った方がよいかは言えないと思います。子どもの人数の減少もあります。相談の実人数、件数の経年変化につきまして、一番多いのは平成30年です。以降は緩やかに減少傾向との事ですが、様々な条件がある中で、手応えを教えてくださいたいです。傾向としては良い方向に進んでいるのか、それとも課題が増えてきているのでしょうか。

事務局 (林)： 子ども総合相談センターができてから、相談件数は右肩上がりが増えてきました。人的、環境的に整えてきたおかげで、相談件数が増加したと認識しております。ただし相談件数が1,500件を超えてくると、手一杯になりますので、現在の相談件数はかなりオーバーな数字であると受け止めております。内容を精査しながら、私たちの受け入れ態勢に見合った運営を行っております。

相談件数より相談の内容を重視していかなければならないと思っておりますので、件数を増やすことだけが大切とは思っていません。不登校問題や、家庭内での困っている事項等様々ではありますが、より手厚い支援の必要性を感じております。

ひとつ課題に感じているのは、子どもが直接私たちに相談をする場合の受け入れ態勢です。就学相談で、生徒本人と話すことはありますが、子どもが直接救助を訴えてきた場合、どのような対応をしていけばよいのかを今後考えていかなければならないと感じております。

太田教育長職務代理者： 今のお話の中にもありましたが不登校につきまして、小学生は令和2年度から傾向が変わっており、コロナの影響で休校等があり、学校に馴染む時期と重なってしまったのだと思います。ただし今後の対応で解決に向かっていく可能性もあると思います。

次に中学生の件数につきまして、小学校より件数が多く見受けられますが、感じられるところはございますか。

事務局 (林)： 令和2年の小学生の相談件数につきまして、コロナによる教育環境の大きな変化が要因の一つとして考えられると思います。具体的にコロナが原因であると確認が取れたわけではありませんが、環境が大きく変わると人間関係の構築もなかなか難しかったと思われま。

中学校の不登校児童生徒数につきましても、平成29年がやや少ないように見えますが、不登校児童生徒数は以前から多かったと認識しており、少しずつ数が増加しております。保護者からの相談内容を見ますと、中学生の不登校については重視していかなければならない問題と感じております。傾向自体は県や国と同じ傾向にありますので、県や国の動向も踏まえ

事務局（林）： 対応をします。

高木委員： 先日友人から子どものことで相談を受けました。その時に子ども総合相談センターの方に相談したところ、すぐに対応してくださいました。友人も、職員の方がとても丁寧に対応してくれたと言っておりました。悩み事があり心を痛めていた友人ですが、相談をしたことで安堵をしており、日頃の地道な相談活動が実を結んでいると実感しました。教育長先生からも、人と人とのつながりについてお話がありました。たくさん相談が来ると大変だと思いますが、すぐに相談できる窓口があり、専門カウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの様々な人が相談に乗ってくれることは、とても大切でありがたいことだと思います。

小平委員： 私も子ども総合相談センターにつきまして、教育委員会の中で大切な役割を持っている部署だと思います。設備や環境が整っており、スタッフの皆さんがしっかり相談に乗ってくれる印象を持っています。件数より内容が大切ということで、コロナで親御さんも大きな環境の変化があったと思いますし、虐待の件数も思っていたより多いと感じました。そのような環境の中で、生徒からの相談件数が増えていることについてはとても大事なことだと思います。生徒から相談が来る際は、電話なのでしょうか。どのような手段で相談が来るのでしょうか。

事務局（林）： 直接子どもから相談を受けることにつきまして、件数は少なく課題だと考えております。子どもとの直接相談は、就学についての相談等があります。いじめや不登校について子どもから相談が来ることはまだ少ないので、直接子どもの話を聞けるようになれば良いと思っております。

小平委員： タブレットを全生徒が持っているというのもありますので、例えばメールやQRコードからアクセスできる相談窓口があれば良いと思います。

次に、ケース検討会議とはどのような会議なのか教えてください。

事務局（林）： 困難な事例について担当者が集まり検討を進める会議であります。要対協支援会議は定期的な会議で、関係者会議は3つの機関が関わって行っている会議を関係者会議としております。2つの関係機関で検討をした場合は、ミニ会議と呼んでおります。このように区分けをして会議をしております。

小平委員： 問題に対応する方たちが集まって検討をしているイメージでしょうか。

事務局（林）： 家庭環境や虐待、発達障害に対応できないご家庭や、経済的に苦しいご家庭等、ケースは様々です。

小平委員： 専門家の意見もしっかりと入っている状況ということで安心しました。相談件数が増えているとの言葉がありましたので、相談窓口の対応者数を増やすことも岡谷市には視野に入れていただきたいです。

事務局（林）： 相談件数が増えている背景には、一人当たりの相談回数が増え、丁寧に対応している背景があります。相談も1、2回ではなく、多い方は数十回相談をされる方もいらっしゃいます。困っている方に対して、より丁寧に、継続的に相談を進めております。

林委員： 多岐にわたる事例があり大変だと思います。不登校の件につきまして、長期的な方がいらっしゃると思いますが、その間の学習の対応は具体的にどのようなになっていますか。

事務局（林）： 現状では、不登校の状況を見ながら学習についても検討を進めていく、となっております。無気力になったり、学校に対する恐怖感があったり、人と関わるのがうまくできない状況の際には、勉強を無理強いすることや、勉強の環境を整えてあげることが、その子にとって適切でない場合もあります。しっかり体を休めて、元気とやる気が出てくるような環境の方が優先される場合もあります。ただし、不登校が長期的になった場合の対応として学習を推進することもあります。学習をすることによって自己肯定感が高まったり、高校に行きたいという気持ちや、将来やりたい職業が決まってきたりすると、将来的に不登校を克服していく状況につながります。ただし本人の気持ちが落ち込んでいる状態では難しいです。

林委員： 学校に行けない状況は、非常に悲しいことだと思います。受け皿として、一人ひとりにあった環境を、様々な方と連携して作っていただければと思います。

藤森委員： 私からは生涯学習施設とスポーツ施設の利用状況についての質問です。岡谷市内には多くの生涯学習施設とスポーツ施設があります。市民の皆さまに幅広くご利用いただくことが望ましい状況だと思いますが、ここ2、3年については新型コロナウイルスの影響で利用者数が減っております。岡谷市に限らず、全国的にこのような統計が出ておりますが、新型コロナウイルスが5類感染症に移行されましたので、様々な活動が本格的に実行できる年だと思っております。今年度、市民の方々にどのような周知をしていくか、または検討しているイベントなどがあれば教えてください。

事務局（伊藤）： 生涯学習関係ですが、コロナの影響でオンラインでの取り組みを進めました。カルチャーセンターや公民館でも、Wi-Fi設備、パソコン、プロジェクターの設置を進め、施設備品の充実を図りました。今後はこれらの設備を活用した活動も進めてまいります。

また、国でもDXを推進していますが、高齢者の方で苦慮されている方が多くいらっしゃるのので、国の補助金を活用しながらデジタル関係の講座を進めています。

参加者を増やすために、魅力ある講座、利用しやすい環境を検討しております。5月10日以降は問い合わせが増えておりますので、利用者もこれから増えていくと期待をしています。

事務局（小松）： スポーツ振興につきまして、人数をこれから増やしていくために、きっかけ作りとしてスポーツ教室の充実を図ってまいります。まずはスポーツ教室を周知してそこから施設利用につなげていきたいと思っております。

湖畔広場の周辺や、サイクリングロード、ジョギングロードが整備されており、休みの日には利用者が多くいますので、コロナ禍前の状況に戻つつあると思います。今年は、スポーツ推進委員の方にご協力いただき、シルキーチャンネルでニュースポーツの紹介をしています。誰でも気軽に

事務局（小松）： できるので、「ニュースポーツフェスティバル」という仮ではありますが、イベントの企画もしております。

コロナ禍で運動不足の方もいらっしゃると思いますので、シニア世帯とミドル世帯を対象にランニング教室も実施しております。こういった教室を紹介しながら、施設の利用につなげていきたいと思っております。

藤森委員： コロナの影響で、子どもたちに閉塞感を感じます。先日運動会を拝見しまして、ようやく大人と子どもが一緒になって、声援等ができる運動会で安心をしました。大人たちが好きなことを学んだりスポーツを行ったりして、元気な姿が子どもたちにも伝わっていけば、いずれ街全体も良くなっていくと思っております。良いポストコロナの時代になってほしいと思っております。

宮坂教育長： 委員の皆さんのお話を聞いていて2点感じました。

1点目は子どもたちを取り巻く環境が年々変わっていているということです。良い方向に変わることも、もちろんありますが、それ以外の部分もございます。すぐに環境の変化に対応できない子どもに対して、どのように対応をしていくか、子ども総合相談センターの役割や取り組みも年々大きくなっていると感じます。より一層の相談体制の充実を検討したいと思っております。

2点目は、生涯学習施設やスポーツ施設の利用状況につきまして、今も創意工夫をしているところではありますが、より参加しやすい事業になるように取り組んでまいりたいと思っております。

では議題3「小中学校における不登校児童生徒の出席等の取り扱いに関する指針」について事務局より説明をお願いいたします。

3. 小中学校における不登校児童生徒の出席等の取り扱いに関する指針

<資料3に基づき、事務局より説明>

高木委員： 民間の施設につきまして、具体的に認められている施設の件数など、状況を少し教えてください。

事務局（両角）： ここでのフリースクールとは、学校教育法で認可された義務教育の学校とは異なりまして、自由にできるというのが良い点ですが、活動内容に不透明な部分があるという側面もございます。具体的な部分につきましては施設の特定につながるため、申し上げることはできませんが、諏訪地域にも様々な子ども居場所の施設があります。子ども食堂や、不登校の子どもを受け入れている塾も含まれます。フリースクールは制度として定められていないので形は千差万別です。

今までは、義務教育は学校で行うという前提があったのですが、今は多様性の中で、様々な居場所があって良いという考えもあります。そのため自宅での学習も場合によっては認められます。学びの場所として認められるのならば出席として認める、と支援の幅が広がってきております。諏訪

事務局（両角）： 地域の中でもそのような場所があるという状況です。

高木委員： 一人ひとりの状況に応じて判断をしていくということですね。わかりました。

太田教育長職務代理者： 不登校に関しまして、小中学生は非常に多感な時期ですので、環境の変化も含めて複雑化をしているのは当然だと思います。そのため様々な場所を学習場所として認めていくのは私も賛成です。お話のあった民間の施設につきまして、円滑な学校復帰が可能となるような、といった文言がありますが、この意味につきまして教えてください。そもそも円滑な学校復帰が難しい子どもが該当だと思います。まだ内容が掘り切れていない多様な場所が対象に含まれているということなので、その中でも認めてよい場所と、検討が必要な場所があると思います。そういった可能性を踏まえた文言、という理解でよろしいでしょうか。

事務局（両角）： 基本的に義務教育では、通うべき環境は小中学校ですので、この前提を排除してはなりません。法律上でも定められていますし、これまで作り上げてきた教育の姿だと思っております。ただし多様性を認めるという文言も国から出ておりますので、国も本件について検討を進めているということだと思います。県でもフリースクールの認証制度を検討するという通知もございます。今は認可外の施設につきましても、認められる可能性があるというのが現在の状況です。

林委員： ICTやオンデマンドを使って学習は増加をしていると思いますが、学校と民間で使う教材には多少の差異があると思います。その部分について確認はどうされていますか。

事務局（両角）： 様々な学習ソフトがありますが、在籍する子どもたちの学習進度は、学校で使っている教材でないと正確に判断はできません。市が導入している学習支援システムがありますので、それを使えば学習進度の判断もできます。一般的に販売されている学習ソフトでも、良いものは多々あると思いますが、使用する場合は各家庭の判断という線引きをしております。

林委員： 岡谷市では学校での教材と学習支援システムはリンクしているということですね。

宮坂教育長： ありがとうございました。行きたくても行けないお子さんたちの要因や思いは多様化しています。学習環境につきましても、学校以外にそういった環境があることを、子どもたちに紹介をしていくことが大切だと思います。指針にも含まれておりますが、不登校の状態にある児童生徒に対して、誰1人取り残されることなく、学びを保障することができますよう、今後も体制を整えていきたいと思っております。

それでは本議題につきましては、説明のありました通り教育委員会として対応をしますのでよろしく申し上げます。

本日の公開議題は以上です。続きまして報告事項に入ります。

報告事項1「2028年第82回国民スポーツ大会公開競技会場地の選定について」、事務局より説明をお願いします。

○報 告

1. 2028年第82回国民スポーツ大会公開競技会場地の選定について

<資料4に基づき、事務局より説明>

宮坂教育長： ありがとうございます。続きまして報告事項2「川岸学園設立準備室視察について」、事務局より説明をお願いします。

2. 川岸学園設立準備室 視察について

<資料5に基づき、事務局より説明>

藤森委員： 今後もこのような視察をしていく予定でしょうか。

事務局（両角）： 可能な範囲で、全国の先進事例を訪れ見聞を広めていきたいと思っております。

太田教育長職務代理者： この学園は横浜市立の公立校で、完成から日が浅いとの事でした。施設の整備に地域の皆さんが積極的に参加したとの事で、両校とも地域の方の印象は良い学校という認識でよろしいでしょうか。

事務局（新村） 緑園学園につきましては、地域交流室がありまして、地域の方も土日は利用できる部屋が設けられています。逆に生徒は、土日には利用できない部屋になっております。学校入り口から近い部屋で、積極的に交流ができる仕組みが作られておりました。

霧が丘学園も、もともと地域との結びつきが強い地域でして、両校とも地域とともに学校づくりを進めておりました。

事務局（両角）： 都市部でありますので、子ども数も非常に多いです。ただし霧が丘学園は統合をしております。近隣には高層の団地が多くありまして、昔は小学校も多くあったのですが、住人も減っているため統合をして、横浜で初の義務教育学校になったという背景があります。

中学生のことを7年生、8年生、9年生と呼んでいることに違和感があったのですが、地域の方たちは違和感なく、その呼称が当たり前環境になっていました。この義務教育学校はその地域にとって、当たり前の学校になっていると感じました。

緑園学園につきましては、設立時の中学校との統合は住民の皆様の発意です。もともと中学校が無かったので、中学校も含まれた学校づくりという願いがあり、今の学校の姿は住民の皆様の望んだ形との事でした。

小平委員： 地域交流室が充実しているとの事ですが、地域の方の研修費用負担が驚きでした。これは例えば区費等から出ているものなのでしょうか。

事務局（両角）： 善意の寄付となっており、パッケージとして研修旅行を地元の皆さんが提供をしている形となっています。地域住民の参画もあって、それが伝統になっている、非常に素晴らしい地域性です。

宮坂教育長： 魅力と課題がありますので、この視察で学んだことを大切にしたいと思
います。

続きまして報告事項2「市史編さん準備室 視察について」、事務局より
説明をお願いします。

3. 市史編さん準備室 視察について

<資料6に基づき、事務局より説明>

太田教育長職務代理者： 大変お疲れ様でした。準備室の方向性として、市民の皆さんに親しんで
もらい、身近において時々読みたくなり、有効活用ができるようにする
という事ですので、非常に大変な作業になると思います。地道な作業になる
と思います。ご報告も今後いただけるとの事ですので楽しみにしております。

小平委員： 歴史の読み物については、大人になってから面白さが分かったのです
が、市民の皆さんに親しみも持っていただけるような、置いておきたい一
冊にするにはデザインも重要だと思います。子どもたちでも分かりやすい
内容にしてくださいという事も分かりましたので、楽しみにしております。
大変な作業だと思いますがよろしくお願いします。

藤森委員： 今回配布された岡谷市史編さん準備室だよりは、どこまで情報発信をさ
れるのでしょうか。

事務局（小池）： 今回の定例教育委員会のほかには、全庁的な協力が必要なので、職員
の意識を高める事を目的として、市役所内でも情報発信をする予定です。ま
だ準備段階ですので外部には発信しない予定です。

高木委員： 非常に上手に情報が載っており、資料を読んで感激しました。力のある
方たちが担当してくださっていると分かりました。長い時間のかかる作業
だと思いますが、よろしくお願いします。

宮坂教育長： 期待の声を頂きありがとうございました。
それでは続きまして「その他」について事務局よりお願いいたします。

○その他

・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

宮坂教育長： ありがとうございました。次回定例教育委員会につきましてお願いいた
します。

事務局（両角）： 次回につきまして、7月10日を予定しております。午前中に岡谷東部中
学校で「東中メッセ」がございますので、調整をして改めてご案内いたし
ます。

○議 題 (非公開)

1 県教育委員会及び市教育委員会相互の人事等に関する了解事項について (教育総務課)

<事務局から1 県教育委員会及び市教育委員会相互の人事等に関する了解事項について、説明し、教育委員会です承された。>

宮坂教育長： それでは、以上で本日の議事等終了いたしました。ありがとうございました。

11時50分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

令和 5 年 7 月 10 日

教 育 長

宮坂 享

署 名 委 員

藤 森 一 俊

署 名 委 員

林 燿 大 郎

調 製 職 員

白 上 淳